



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

## R. I. 第2630地区 高山中央ロータリークラブ WEEKLY REPORT

2011～2012 年度 高山中央 RC 会長テーマ  
「人として生きる」

◆会長 平林 英一 ◆幹事 新宮 一郎 ◆会報委員長 岩本 正樹 ◆会報担当 仲谷 政美

創立 1991 年 5 月 20 日

◇事務局 高山市花岡町 1-15 丸越商事 4F

TEL:0577-36-0730/FAX:0577-36-1488

◇例会場 ひだホテルプラザ 3F/TEL:0577-33-4600

◇例会日 毎週月曜日 PM12:30～

◇ホームページ <http://www.takayamacrc.jp/>

<出席報告>

	会員数	出席会員	出席	Make-up	出席率
本日 926 回	52 名	52 名	41 名	—	78.85%
前々回 924 回	52 名	52 名	43 名	5 名	92.31%

<点 鐘> 会長 平林 英一  
<ロータリーソング>それこそロータリー

<会長の時間> 会長 平林 英一

最近耳にする生活保護受給問題について考えてみました。ご存知のように、ある芸能人が年収数千万あるのにもかかわらず、母の生活保護受給を受けていたという騒動がきっかけとなりました。



国は、扶養義務の強化に言及し始めました。子供が、親の扶養をどう考えるか。核家族が生み出した負の社会問題だといえます。世界各国の扶養義務に対する考えはどうでしょうか。親が子供名に対して扶養義務を負うのは各国共通ですが、子供が親に対して扶養義務を負う国は少数だとのことです。特に日本のように家族に扶養紹介が行くというのは、先進国ではかなり珍しいケースだとのことです。アメリカ、イギリスでは、扶養義務は夫婦間と子供に対してのみであり、ドイツでは、親と子供互いに扶養義務があり兄弟は扶養の対象外であります。日本では民法 877 条第一項において、「直系血族及び兄弟姉妹は互いに扶養する義務がある」と定め、同条第二項で、「家庭裁判所は、特別の事情があるときは、前項に規定する場合のほか三親等内の親族間においても扶養義務を負わせることができる」と定めています。ただし、実際に扶養義務を果たすためには、可能なだけの資力（扶養能力）がなければならぬとされています。親族間の中に扶養義務を果たすことが誰もいない場合生活保護などの社会保障を受ける対象になるのです。憲法 25 条には、

**「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」**

生活保護を個人の権利のように考えると親に対する扶養義務が無視され生活保護受給者が激増する可能性もあります。自己中心的な考えの人がいれば、理由はどうであれ、

生活保護を受けられるのに受けなくて、餓死、孤独死する人も増えている事実もあります。

以前にも言いましたが、「核家族」から「拡家族」の家族が自然と助け合うそんな日本社会の美德をもう一度考えなくてはなりません。

若者は働く、年老いた人はお金を使う。家族の一体化のためにも、それこそ家庭での教育です。

何よりも、若者が働いて力強く生きている存在感、高齢者が楽しく生きる喜びの存在感の充実が大事であることは間違いないと思います。

<幹事報告> 副幹事 田中 雅昭

○高山西ロータリークラブより

・例会変更のお知らせ

6 月 29 日（金）

定款により休会



<本日のプログラム>クラブアッセンブリー

クラブ奉仕委員長 山本 辰男

クラブ奉仕部門の委員会 親睦・会報・出席プログラム・広報雑誌 I T・ニコニコ・クラブ奉仕の 6 委員会の活動報告をさせていただきます。

親睦委員会は坂之上委員長の下楽しいクラブ作り、会員間のコミュニケーションを大切に沢山の懇親会を企画しました。

会報委員会は岩本委員長の下、例会内容をわかりやすく伝えるのを心がけ会報を発行しました。

出席・プログラム委員会は今井委員長の下、例会出席率の向上と、為になり楽しいプログラムを目指し制作しました。又担当例会は軽スポーツ例会（ボウリング）IM 準備例会、講師例会、最後のお別れ例会、100 パーセント例会は達成できませんでした。。。。。

広報・雑誌・I T 委員会は高木委員長の下、会報相互の情報共有と地域社会に活動を広く認識していただくフェイスブックの説明、又当クラブの I T 化元年を意識して活

動しました。

ニコニコ委員会は伊藤委員長の下、例会を和ませ親睦を増進する方針で楽しく報告をさせて頂きました。しかし目標には今一步届いていませんのでどうぞ宜しく。

クラブ奉仕委員会は私が委員長で講師例会をさせて頂きました須田病院の医師の益田大輔先生をお招きし心の病についてお聞きしました。



## 会員開発委員長

橋本 修

会員開発委員会担当例会に、講師として小笠原まき子さんに来高していただきました。日本最初の女性代表幹事を経られ、地区R財団推進委員長と同時に桑名北R.C.の会員増強委員長を兼ねてみえます。豊富なロータリー歴の中で増強のことにふれられました。今年度の地区目標として

1. 職業分類の点検と見直し
2. 女性会員を増加させる（会長賞）
3. 若手の会員（45才以下）を勧誘する（会長賞）
4. 入会3年未満の会員を対象としてロータリーについて研修

等々について、時間がなくて申し訳ないと思いましたが、さすがに弁舌さわやかに卓話をいただきました。

今年度は

増強委員長	都竹太志さん
職業分類・選考委員長	高原武夫さん
R.情報委員長	谷腰康夫さん

各委員長さん委員さんを始めとし、平林会長さんの熱意が通じまして、女性1名を含む5名の方々が仲間入りとなりました。

<増強委員長さんの感想は>

「会長念願の女性が入会頂けた事は会長のみならず今後の高山中央R.C.の会員を募る上で非常に有難く、心強いものと感じました」と述べてみえます。



新入会員さんの入会に際しまして、R情報委員会を中心にロータリーの特典と義務についての説明をそれぞれ実施し、又入会後には歴代会長さんを始めとし、担当委員の方々を中心に、I.D.M.の開催をしていただきました。その後の担当例会には新会員（黒地さん、高殿さん）に報告と感想を述べてもらいました。

増強のみならず、会員さんの意識高揚を深める事と実態把握の為、アンケートを取りました。以上報告でした。

最後に会員の皆様方の一人一人の例会出席の積み重ねの上に親睦があり、さらなる新しい友人の獲得に自然体で望

める様に、いつまでも若々しい中央ロータリーであり続ける為に、来年度も新しい委員長さんに期待するものであります。

## 社会奉仕委員長

下田 徳彦

新世代・青少年育成委員会では津田委員長のもと「青少年の健全育成の一助となる活動を推進する」の基本方針を掲げ、担当例会を2回開催しました。

1回目は9月5日にHC高山の山川由加監督と小松真理子選手をお招きして激励金を贈りました。海外経験小松選手から高山に来てからのエピソードをお聞きしました。

2回目は3月12日に高山市青少年育成市民会議会長の塩屋節次様をお招きして、青少年の主張コンクール、家族スナップ写真展、高山市青少年育成市民会議の目標についての卓話をしていただきました。

環境保全委員会では中田委員長のもと「CO2排出削減について取り組むとともに、地域の宝である自然環境の保全に取り組む」の基本方針を掲げ、2回の担当例会を開催しました。

1回目は11月14日に中田委員長自ら講師となり地球温暖化について資料に基づき解説していただきました。温暖化の原因には温室効果ガス（CO2）が影響しており、CO2削減が環境保全の大きな課題である事、それに対して私たち一人ひとりが取り組むべき行動「チャレンジ25」について勉強しました。そして地球温暖化とロータリーの4つのテストを照らし合わせ、ロータリアンとして、これらの課題に取り組む必要性について改めて感じさせていただきました。

2回目は6月4日に里山環境保護として城山公園周辺の清掃活動を行いました。

また、忘年例会では冬至にちなんだ「100万人のキャンドルナイト」を実施しました。

6月22日の夏至には「100人のキャンドルナイト」を家庭や事業所で実施していただきたく、本日会員にローソクを配布してあります。



社会奉仕委員会では「環境保全委員会、新世代・青少年育成委員会と連携し、次代を担う地域の子供たちに「夢」を伝える」の基本方針を掲げ、3回の例会を開催しました。

1回目は7月11日に白川中での出前講座を開催しました。2回目は12月19日にこれまでの出前講座のまとめた報告会を開催しました。

3回目は2月27日に白川中の石原校長先生をお招きし、これまでの活動と皆様の意見を踏まえ、次年度につなげるための例会を実施し、先生からも貴重なご意見をいただきました。

その他、委員会事業として継続事業である出前講座を2回（6月29日国府中、9月28日北稜中）実施しました。多くのメンバーのご協力、高山JC、YEGのご協力に心から感謝申し上げます。

**職業奉仕委員長 島 良明**  
(代理 **伊藤 正隆 副委員長**)

## 【基本方針】

ロータリークラブの発足原点である『職業奉仕』を深く学び実践する

## 【活動内容】

①平成23年7月27日、職業奉仕活動に関する勉強会を行いました。2630地区の職業奉仕委員会から発表された『職業奉仕とは』という、DVDを参考にして、職業奉仕に関する資料を検討しました。この勉強会には、**剣田広喜・濃飛分区ガバナー補佐**を初め、**平林英一**会長、**新宮一郎**幹事等、当クラブの関係者も多数参加しました。

②平成23年8月22日(月)、職業奉仕委員会の担当例会・発表者・**大保木正博**委員＝7月27日の勉強会で使用した『職業奉仕とは』のDVDを参考にして、ある程度、まとめたものを、プリントアウトし、会員全員に配布した。

特に難しかったのは『職業奉仕の倫理基準』だった。

③平成23年11月7日(月)、職業奉仕委員会担当例会は、2630地区の**河田勝正**職業奉仕委員長に講話をして頂いた。

『職業奉仕の倫理基準』について、河田委員長には、事前に分かり易く説明して下さいとお願いしてあったが、殆ど理解できる講話ではなかった。

つまり『職業奉仕の倫理基準』とは、解釈の仕方がいろいろあって、難しいという事が、全員理解できた。

④平成23年12月1日『職業奉仕の倫理基準』を実践した人を表彰する為の、勉強会を行いました。

そして、委員会にて勉強した結果『高山中央ロータリークラブの職業倫理基準』を作成しました。

⑤平成24年1月30日(月)、職業奉仕委員会の担当例会・発表者・**伊藤正隆**副委員長＝12月1日に作成した『高山中央ロータリークラブの職業倫理基準』を発表し、それに基づいたアンケート調査の用紙で、各人の模範解答を行った。

この時の、アンケート調査用紙と『高山中央ロータリークラブの職業倫理基準』は、下記のものでした。

そうしましたら**剣田広喜**ガバナー補佐が『高山中央ロータリークラブの職業倫理基準は素晴らしいので、毎月第一例会にて会員で唱和して欲しい』との要望があったので、早速『高山中央ロータリークラブ職業奉仕倫理基準』をパウチして、**平林英一**会長が毎月第一例会にて音頭を取り、全員で唱和している。

## 2011-2012年度

## 高山中央ロータリークラブの職業倫理基準

第1条 自分はロータリアンであることを自覚し、自分の職業は価値あるものであり、社会に奉仕する絶好の機会を与えられたものとする

第2条 自分はロータリアンであることを自覚し、常に自己改善を図り、実力を培い、奉仕を広げ『最もよく奉仕する者、最も多く報われる』という基本原則を実証する事

第3条 自分はロータリアンであることを自覚し、ロータリーの仲間は、最も大きな財産の一つであり、友情を通じて得られたものが、全て倫理基準に叶ったものである事

第4条 自分はロータリアンであることを自覚し、常に『四つのテスト』を実践する事

第5条 自分はロータリアンであることを自覚し、如何なる場合においても、如何なる場所においても、常に『恥じない』姿勢である事



高山中央ロータリークラブの  
職業倫理基準アンケート用紙

1. 第1条について、自分の職業が価値あるものと考えているかどうか？

- ①そう、考えている  
②そうは、考えていない  
③全くわからない

その理由：

模範解答者：大保木 正博

2. 第2条について、常に自己改善を図っているかどうか？

- ①図っている  
②図っていない  
③わからない

その理由：

模範解答者：島 良明

3. 第3条について、ロータリー仲間は、最も大きな財産の1つであると思っているかどうか？

- ①思っている  
②思っていない  
③わからない

その理由：

模範解答者：平林 英一

4. 第4条について、常に「四つのテスト」を実践しているかどうか？

- ①実践している  
②時々実践している  
③実践していない

その理由：

模範解答者：新宮 一郎

5. 第5条について、常にロータリアンとして、恥じない姿勢でいるかどうか？

- ①恥じない姿勢でいる  
②時々恥じない姿勢でいる  
③全く恥ずかしい姿勢でいる

その理由：

模範解答者：剣田 廣喜

## 国際奉仕委員長

三枝 祥一

S A A

新井 信秀

2月20日

高山市役所 国際交流委員 郭 永海 様による卓話

5月6日～10日

タイ（バンコク）R I 国際大会参加

5月21日

R I 国際大会参加報告会 三枝・新宮・剣田



## ロータリー財団委員会

昨年11月に1人¥10,000ずつ快く財団寄付していただきありがとうございました。

ポリオ撲滅募金を前期のみ月1回例会時に募金箱にて合計¥131,570を募金していただき送金しました。

昨年11月21日に担当例会を行い、地区財団奨学金委員の水谷 令子様「ロータリー財団の現状について」卓話していただきました。

## 米山奨学委員会

10月17日

米山奨学委員長 内藤 篤 様

米山奨学生 方 樹名（ホウ・ジュメイ）様による卓話

## 【基本方針】

例会が支障なく整然と行われるように、会場準備・監督に当たる。

## 【活動計画】

- 例会準備及び片付け、グループ当番制による。
- 会場の準備設営はグループ当番全員で12時までに完了する。
- 会場準備完了後、受付にてビジターをお迎えし、席まで案内をする。
- ガバナー及びカバナー補佐来訪時は、執行部と共に迎え、お見え送りをする。
- 移動例会の会場設営はグループリーダーが責任を持って行う。（担当委員会と打ち合わせの上）
- クールビズ対応は9月末までとする。（6～9月）
- 席は月ごとに変え、会員全員の親睦が図れるようにする。
- 必要に応じ、備品設備や修繕を行う。



## &lt;ニコニコBOX&gt;

前回の例会は、税理士高山支部の研修旅行の為お休みしました。山本副会長には、会長の時間をお願いしました。ありがとうございました。私は、海外旅行は初めてで、前越さんも初めてだそうです。楽しい3日間と健康ともうすぐ会長職も無事終了できることに感謝して。 平林 英一

前回の例会では、里山環境整備事業として城山の清掃活動に参加いただきありがとうございました。感謝を込めてニコニコへ。 中田 学

来週の6月18日は、次年度担当で国府中学校にて「出前講座」が予定されています。皆様ご協力の程宜しくお願いします。 足立 常孝

先日は妻の誕生日にお花をありがとうございました。還暦ゴルフ、今年は大阪は物騒なのでやめましようと言う事でニコニコへ。 高木 純

先週、生まれて初めて海外旅行に行ってきました。とても楽しかったです。お休みしてすいませんでした。 前越 路子

先週、結婚記念日のプレゼントありがとうございました。40周年を迎えました。 中田 一男

ニコニコに協力します。

道下 利一